

新潟市が実施する研修 **受講生募集**

研修費無料

**新総合事業**

**介護サービス担い手養成研修**

◇受講対象者◇

- ・新潟市新総合事業の基準緩和サービスの従事者として働く予定の方
  - ・介護現場で働きたいと思っている方
  - ・介護に興味関心がある方
  - ・ボランティアをしたいと考えている方 等
- どなたでも受講できます。

日程・場所

3月16日(木曜日)3月17日(金曜日)

新潟テルサ 新潟市中央区鐘木185-18

電話025-281-1888 FAX025-281-1891

募集期間

平成 29 年 1 月 24 日(火)~2 月 24 日(金)

定員

50 名

研修日数/時間

2 日間 午前 9:30~午後 4:40(6 時限)

※初日は 9 時 15 分からオリエンテーション

※**基準緩和サービス従事者の資格要件**※ 基準緩和サービスとは⇒身体介護を必要としない方向けのサービスです。  
(要支援 1, 2 または基本チェックリスト該当者)

【訪問型】

・旧ヘルパー3 級以上

または

・**市が実施若しくは指定する研修修了者**

【通所型】

・サービス提供内容に応じて必要な資格を有する者

または、

・介護事業所での勤務経験年数が 3 年以上の者

または、

・**市が実施若しくは指定する研修修了者**

➡ この研修を受講することで『**市が実施する研修**』修了者として認められます。

裏面にカリキュラム、申し込み方法

**申し込みについての問い合わせ**

研修実施事業所 : (公財)介護労働安定センター新潟支部 研修係  
〒950-0916 新潟市中央区米山 2 丁目 4 番地 1 木山第 3 ビル 6 階

電話 025-247-1963

FAX 025-247-1964

**研修全般に関する問い合わせ**

新潟市福祉部地域包括ケア推進課 長谷川 まで

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 電話 025-226-1281 FAX 025-222-5531

